

1 最上川の川原石で鋭いナイフを作った旧石器時代の人々

寒河江市の地理と遺跡

寒河江市は、東西約 12.5 km、南北 21.5 kmの南北に長い形状を示しています。山形県を南北に貫く最上川が、市域の南端と東端を流れ、西の月山・朝日連峰に源を有する寒河江川が、本市北側を東流して最上川に注いでいます。本市の北西部には出羽丘陵の月山・葉山山系の裾部が広がり、緑豊かな山並みを望むことができます。本市の市街地や田園地帯は東南部の最上川と寒河江川の扇状地に広がっています。

寒河江市内に広く分布している遺跡からは、近世・中世・古代はもとより、それ以前の古墳時代・弥生時代・縄文時代・旧石器時代の寒河江をうかがい知ることができます。

現在把握されている遺跡は、旧石器時代 5、縄文時代 33、弥生時代 4、古墳時代 6、古代 24、中世 54、近世 11 の合計 137 ヲ所です。このうち、東北横断高速道路建設に関わり、三条遺跡、高瀬山遺跡、落衣長者屋敷遺跡、木の沢楯跡、富山遺跡などで大規模な発掘調査が行われ、古代の大集落が明らかになるなど、古代から近世にかけての歴史にも多くの資料を提供することとなりました。

旧石器時代

日本の旧石器時代は、約 3 万年前より以前を前期旧石器時代とし、それから 1 万 2 千年前までを後期旧石器時代、その後約 1 万年前までを晩期旧石器時代あるいは縄文時代に含めて縄文時代草創期と区分しています。

石器は、大きく礫器、石刃、石刃を加工したナイフ、細石刃、尖頭器といった文化の変遷がたどれます。

市内最古は明神山遺跡で、前期旧石器時代と後期旧石器時代の過渡期に位置付けられています。金谷原遺跡、高瀬山遺跡は石刃技法の遺跡で、後期旧石器時代以後に位置づけられ、西覚寺遺跡は細石刃文化、中郷千本原遺跡は尖頭器文化に位置付けられています。

石器の材料となる原石は、頁岩とよばれる石で、出羽丘陵の草薙層に含まれ、寒河江川や最上川など出羽丘陵を開析して流れる河川に転石となって分布しています。寒河江は石器製作原石の産地でした。これらの石器は、旧石器時代の人々が主に狩猟に用いた道具とみられています。寒冷化していた後期旧石器時代頃は、野牛やナウマンゾウ、オオツノジカなどの大型獣が生息し、細石刃文化頃から温暖化して大型獣が姿を消し、かわってカモシカやシカ、イノシシなどが生息していました。旧石器時代の石器群は、それらの野獣を捕獲し、解体して肉を食べ物に、皮を衣類などにするための道具と考えられています。

高瀬山遺跡

高瀬山遺跡は、寒河江市の南に、最上川に沿った河成段丘に位置しています。遺跡は東西

6 km、南北 0.6 kmに広がる県内でも最大規模の遺跡です。旧石器時代から中世にかけての大規模な複合遺跡として知られています。旧石器を検出した段丘面は、最上川河床から+20mほどの高さにあります。高瀬山を形成した段丘自体が 3 万年前以降のものであることが知られていますので、前期旧石器時代までは遡りません。

高瀬山遺跡の旧石器を世に知らしめたのは、阿部酉喜夫氏が昭和 11 年（1936）に花買場から採集した亀甲形の円盤形石核「ルバロア様石核」です。この石核はヨーロッパ・中央アジアなどで中期旧石器時代に作られたものと類似していました。

高瀬山遺跡での発掘調査によって初めて旧石器が出土したのは、昭和 57 年（1982）の高瀬山 I 遺跡鉄塔地点調査においてです。この調査では、尖頭器石器群が検出されました。昭和 60 年に寒河江市教育委員会が実施した高瀬山 L 遺跡発掘調査では、後期旧石器時代末から縄文時代初頭と推定される石器が出土しました。

また、翌昭和 61 年調査の高瀬山 B 遺跡からも尖頭器石器群が出土しました。平成 6 年（1994）からの東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）建設工事に伴う（財）山形県埋蔵文化財センター（以下、県埋文センター）の調査では、石刃石器群が出土しました。

平成 22 年（2010）年 7 月から 8 月にかけて、県埋文センターによる高瀬山の公園整備に伴う発掘調査で、J15 トレンチから旧石器時代の石器 1000 点以上を検出しました。この石器群に杉久保型ナイフや神山型彫器が含まれていました。これらの石器群は新発見で重要と思われたため、市教育委員会は、東日本大震災直後ではあったのですが、平成 23 年 4 月から 5 月にかけて、郡山女子大学短期大学部会田容弘教授と東北大学文学部鹿又喜隆教授らによる高瀬山遺跡発掘調査団を組織し、学術発掘調査を実施しました。

調査は、平成 22 年度に県埋文センター実施の J15 トレンチの東隣東西 5m、南北 10m の範囲で掘削し、表土下 1m ほどから多くの石器ブロックが良好な保存状態で検出されました。出土した石器は約 1400 点、珪質頁岩製の杉久保型ナイフ、神山型彫刻刀、細石刃のほか別グループとみられる尖頭器剥片素材のエンドスクレーパーが検出され、この地での旧石器時代の人類活動復元に好資料を提供することになりました。

金谷原遺跡

金谷原遺跡は、金谷集落と木の沢集落との中間、最上川左岸の河岸段丘上に位置します。遺跡は、標高 117m、南側に緩やかに傾斜する段丘の縁辺部です。

金谷原遺跡の発掘調査は、加藤稔氏らによって昭和 39 年（1964）と、平成 4 年から 5 年にかけて行われています。その後、平成 7 年から 12 年にかけて、市教育委員会が遺跡のある寺山丘陵一帯の試掘調査を実施しています。

金谷原遺跡は、石刃技法をベースにした後期旧石器時代後半の遺跡ですが、遺跡から出土している石器群は、石刃、石刃核、ナイフ形石器、彫刻刀形石器、細石刃核、搔器、石錐、ハンマー・ストーンなどがあり、ナイフ形石器群と細石刃石器群とが共存していた可能性を秘めています。このほか、遺跡内には、縄文時代の住居跡が確認されていますが、発掘調査

はされていません。

金谷原遺跡の代表的な石器は、柳葉形の整った石刃を素材とし、それに加工を加えたナイフ形石器です。石刃を石核からはぎ取る時にできるハンマーを打ち付けた部分を、打面といいます。ここを完全に取り除かないで少し残し、この打面基部周辺に刃潰しの二次加工を施した例が多く、このような特徴を持つナイフ形石器を「金谷原型ナイフ形石器」と称しています。また、石刃の一端に細長い剥離を施した彫刻刀も出土しています。

細石刃は、単体として用いられたのではなく、組み合わせ道具として製作されたものです。骨や木製の軸の先端を尖らせ、両側に溝を掘った植刃器に埋め込んで使う、いわゆる「カミソリ刃」です。溝から抜け落ちないように樹脂や獣脂が使われたようです。彫刻刀は溝を切る道具として使われたものとみられます。

平成4・5年（1992・93）の発掘調査で注目されたのは、夥しい石器が集積された、直径1mほどのブロックが11ヶ所発見されたことです。旧石器時代の石器製作のあり様を伝える遺跡として注目されています。

2 結髪土偶や高瀬山古墳をつくった人々

縄文時代

縄文時代は、氷河期の後に気候が温暖化して動・植物の構成に変化が生じました。それに伴い土器や弓矢、磨製石斧などが生み出され、シカ・イノシシなどの動物のほか、トチ・クリなどの木の実類やサケ・マスなどの魚類など、多様な食糧を求めた狩猟・漁撈・採集文化が展開されました。主に縄文土器の区分から草創期（12000年－10000年前）、早期（10000年－6000年前）、前期（6000年－5000年前）、中期（5000年－4000年前）、後期（4000年－3000年前）、晩期（3000年－2300年前）の6期に分けられています。

寒河江市内で確認されているおよそ30ヶ所の縄文時代の遺跡は、最上川流域や寒河江川流域の段丘や自然堤防上、葉山山麓などに所在しています。

石田遺跡の結髪土偶

市街の南部、高瀬山の東裾に位置する石田遺跡からは、縄文時代晩期の結髪土偶が出土しました。大正10年（1921）頃の左沢線線路工事において発見されたと伝わっています。現在は山形大学附属博物館が所蔵していますが、もとは六供町の大地主安達又三郎家が所蔵していたものです。

縄文時代晩期になると、遮光器土偶が登場し、その後結髪土偶が出現してきます。石田遺跡の結髪土偶は、頭上で髪をアーチ状に結び、吹き抜けが明確に表現され、縄文時代終末期の女性のヘアスタイルや風俗を伺い知ることができるものです。残念なことに胴下半と脚

部を欠いていましたが、安達家が寒河江市に寄贈した考古資料の中に、この土偶の左足が発見され、市は山形大学に寄贈しました。山形大学附属博物館ではクラウドファンディングで修復のための資金を集め、令和2年に修復になりました。翌令和3年の市埋蔵文化財フェアにおいて「結髪土偶、里帰り展」が開催され、左足が修復になり、立ち上がった結髪土偶を多くの市民が目にする事となりました。

西村山郡郷土博物館

山形大学附属博物館は、寒河江・西村山地方から出土した多くの考古資料を所有しています。明治17年(1884)に発足した西村山郡教育会は、郡会議長や郡長が中心となり、様々な事業を行いました。その一つが、郷土教育資料の調査でした。大正13年(1924)5月3日に、郡会議事堂で西村山郡教育会総集会並びに郷土博物館の開館式が挙行され、早稲田大学西村真次教授が「人類の進化」という講演を行いました。郡会議事堂に設置された郷土博物館には、郡内の所蔵者が郷土教育のため寄贈した考古資料が展示されました。昭和2年(1927)の秋、山形市香澄町の木の実小路に4階建ての教育会館が落成し、2階に山形県郷土博物館がオープンしました。この博物館に西村山郡郷土博物館が所蔵していた豊富な蒐集品が移管されました。ところが、昭和19年、戦局が急を告げ、郷土博物館が日本海軍に接收される動きが出たため、所蔵品が木の実町から長井政太郎教授がいた山形師範学校郷土室に移され、戦後、山形大学附属博物館の所蔵となったのです。

高瀬山遺跡と石田遺跡の調査

昭和40年(1965)9月、市文化財保護委員会の依頼で柏倉亮吉山形大学教授が高瀬山遺跡の縄文時代住居跡を発掘調査し、報告書にまとめました。本市で最初の考古学の学術調査です。

その後、東北横断自動車道建設工事など各種開発にかかる発掘調査によって高瀬山遺跡(草創期から晩期)、うぐいす沢遺跡(中期)、柴橋遺跡(中期)、田代水上遺跡(早期・前期)などの発掘調査が行われ、本市における縄文集落の様相が知られてきました。特に、高瀬山遺跡(前期)では本県最初の環状集落として、また同遺跡の水場遺構(後期・晩期)はトチノミのあく抜き作業場の発見として注目を集めました。

弥生時代は、中国大陸に起源を持ち、朝鮮半島から北九州に波及し成立した稲作農耕文化が展開した時代です。およそ、紀元前3世紀から紀元3世紀までの間です。本市では4遺跡で弥生時代の遺構・遺物が確認されています。なかでも、石田遺跡は本県を代表する弥生時代の遺跡です。昭和25年(1950)に東北大学の伊藤信雄教授が、石田遺跡出土の深鉢を見て、これが弥生土器であることを指摘しました。石田遺跡は、本県にも弥生遺跡があるということが、初めて確認された記念すべき遺跡です。縄文時代晩期から弥生時代にかけての石田遺跡は、昭和55年(1980)に再埋葬が発見され調査されました。再埋葬出土と見られる壺は、市の指定文化財に指定されています。

高瀬山古墳

古墳時代は、支配者層の墓として、墳丘を持つ墓が東北南部から九州地方まで広い範囲で造られた時代です。弥生時代の後の、4世紀から大化の改新（645年）までを範囲としています。

本市では、6遺跡から古墳時代の遺構・遺物が確認されています。なかでも、高瀬山古墳は昭和30年（1955）に山形県史跡に指定され、最上川ふるさと総合公園内に整備されています。この古墳は、標高95mの高瀬山中位段丘南西に位置しています。高瀬山古墳からは南方の段丘下に最上川の流れを見ることができます。

高瀬山は、長い間松の木や落葉樹の深い林に覆われていました。それが、明治のころから開墾の鍬が入るようになり、「花見台」という台地の西縁に3mほどの塚が姿を現しました。この付近の塚は10ほどあったのですが、開墾でほとんど地均しされてしまいました。

昭和7年（1932）に耕作者がぶどう畑を作ろうとして、残っていた円塚の南方を掘ったところ、長さ2.3mの石郭を発見しました。

平成15年（2003）に山形県教育委員会は、最上川ふるさと総合公園整備に関わり、高瀬山古墳の範囲確認のため発掘調査を実施しました。墳丘の外周に入れた8本の試掘トレンチで、墳丘の外周を円形に廻る幅5m前後の周溝が判明し、内径約23m、外径約34m前後の円墳であることが分かりました。

平成7年（1995）から翌年にかけて、高瀬山を東西に横断する高速自動車の建設に先立ち、県埋文センターが調査を開始しました。島の市民浴場北、段丘崖の坂を上りあがった畑地を剥いだ所、ドーナツ状の黒いベルトが見つかりました。ベルトは円墳の周溝で、4基の円墳が確認されました。このうち最大の円墳（SH472）は内径26m、外径37mで県史跡高瀬山古墳を上回るものでした。他の3基は、内径が13～16m、外径が18～26mで、残念なことにいずれの円墳からも石棺や木棺などの埋葬主体部は確認されませんでした。高瀬山1期第6調査区とよばれるこのエリアでは、円墳のほかに5基の方形周溝墓が調査されました。古墳時代前期の壺形土器や刀子、頭骨や琥珀などが出土しました。平成21年（2009）には、高瀬山丘陵北縁で一辺11mの方形周溝墓が発掘調査され、高瀬山丘陵東における古墳群の存在が明確となりました。高瀬山段丘面の広範囲に所在する古墳群は、古代の首長墓群と呼べるものです。

箕輪古墳と古代の遺跡

箕輪古墳は蕨手刀出土で有名ですが、古墳の所在は明らかではありません。

古代は、一般に階級社会の成立以降で封建社会の成立までとみなされています。古墳時代から平安時代後期の12世紀中頃までが範囲です。この時代の大半は律令制という中央集権的な政治体制の下にありました。

本市では24遺跡から古代の遺構・遺物が確認されています。なかでも高瀬山遺跡は400

棟を超える住居跡や掘立柱建物跡が見つかり、古代の大集落であったことが判明しました。

また、三条遺跡は条里遺構や多くの墨書土器が出土したことで有名です。長岡山窯跡は、市内最古の須恵器窯であり奈良時代に始まると見られています。平野山古窯跡群は、最上・村山郡一帯に、須恵器を供給した出羽国の官窯であったと推定されています。

3 三条のムラなどから見る奈良・平安時代の集落

出羽国建国と村山郡の成立

出羽国が建国されたのは、奈良時代の和銅5年(712)のことです。朝廷が北へ領域を拡大させていく中で、東北地方では朝廷支配下にある令制国の再編が行われます。出羽国は越後国及び陸奥国の各郡を分割し併合する形で成立しました。初めに越後国北側の出羽郡を分割して出羽国とし、まもなく陸奥国の最上郡と置賜郡を編入し初期の出羽国が成立しました。その範囲はおおむね現在の山形県全域となるものでした。

出羽国が成立した当初、現在の寒河江市域は最上郡に属していました。この最上郡は、天武・持統朝(7世紀末)には成立していたと考えられます。

出羽国は建国以後、北方開拓の進展により、現在の秋田県域にも領域が広がります。平安時代中期に編纂された『延喜式』によれば、出羽国の管轄下にあった郡は次のとおりです。

最上、村山、置賜、雄勝、平鹿、山本、飽海、河辺、田川、出羽、秋田

このうち、現在の山形県域に含まれるのは、最上、村山、置賜、飽海、田川、出羽の6郡です。最上、置賜、出羽は和銅5年の建国時には、すでに設置されていました。田川は建国と同時期、飽海も天平年間(729-749)には設置されたとみられます。このように、山形県域の郡は比較的早くから設置されますが、村山郡だけは別でした。

『三代実録』には、仁和2年(886)11月11日「勅して出羽国最上郡を分けて二郡となす」と記され、村山郡が最上郡から分割されて設置されたことがわかります。村山郡の郡域は、現在の新庄市と最上郡域全域のほか、大石田町、尾花沢市、村山市、東根市、河北町、西川町、大江町、寒河江市が含まれると考えられています。村山郡設置の背景には、旧最上郡のうち、北部地域の開拓の進展があったと推測されます。

また、村山郡衙は、現在の東根市郡山付近にあったと考えられます。村山郡衙に比定される同市郡山遺跡からは、出羽国府の城輪柵に匹敵する礎石建物跡が検出されています。

長岡郷

村山郡は、『和名類聚抄』によると、大山・長岡・村山・大倉・梁田・徳有の6郷から構成されていました。これらの郷が郡内のどの地域にあったかは議論が分かれています。現在の寒河江市域は、長岡郷であったと考えられています。その名残が市街地北西方に位置す

る長岡山で、そのまま長岡の地名が残ったようです。長岡郷の範囲は、おおむね寒河江川と最上川に挟まれる部分と考えられ、現在の寒河江市、西川町、大江町、朝日町が含まれます。

長岡郷の一部と考えられる寒河江市域には古代（奈良・平安時代）郡郷制時代の遺跡が数多くあります。例を挙げると、県内最大級の古窯跡群である平野山古窯跡群と、平野山で生産された須恵器や瓦の流通に関わり、最上川舟運の拠点集落と考えられる広大な高瀬山遺跡です。高瀬山遺跡に隣接する集落遺跡である、三条遺跡や落衣長者屋敷跡、また、市街地の寒河江城二の丸跡下層の集落跡、赤焼土器がまとまって見つかった日和田 B 遺跡など市内全域にわたります。遺跡の分布からも、長岡郷は経済的に発達していた地域であったと考えられます。

条里制と三条遺跡

古代の集落の様子を、三条遺跡を例に見てみましょう。三条遺跡は、市街の南西部に位置する高瀬山の緩やかな東斜面に位置します。一帯は「三条」の地名から条里制遺構の存在が推定されていました。

条里制とは、全国の水田を同じ大きさに区画して管理しようとした制度です。大化 2 年（646）正月に出された大化改新の詔の第三条には、「初めて戸籍・計帳・班田収授法を造れ」とあります。これは、7 世紀後半に成立した班田収授法の実施に関係します。当時、国では豪族達が所有した私有地を没収し公地とし、また、私有の部民を解放して公民とし、この公地を公民に班給することにしたのです。そこで、条里制で区画された水田の一部を戸籍に基づき住民に口分田として分け与え、土地税（租）を課したのです。

条里制による区分けは、古代の長さの単位である 1 町（約 108m）四方の区画を 1 坪とし、坪を横に 6 個並べて 1 里、縦に 6 個並べて 1 条としました。さらに、1 坪の中は 10 等分され、その 1 区画は 1 段とされました。三条遺跡が位置する南部地区には、島・高屋・本楯の 3 集落に囲まれる東西 15 町、南北 13 町にわたる 1 町四方（いわゆる「坪」）の方形区画が碁盤目状に形成された条里遺構が存在し、三条の名称はその区画名称の名残と考えられます。実際に、三条遺跡調査地の東端で、奈良・平安時代の水田跡が確認されました。

三条遺跡の主な発掘調査成果

三条遺跡で検出された奈良・平安時代の遺構は、竪穴建物 36 棟、掘立柱建物 23 棟、井戸跡 2 基などです。出土した土器などから、およそ 8 世紀中頃～末頃、及び 9 世紀中頃～末頃の遺構と考えられます。

奈良・平安時代の出土遺物は、土器、土製品、金属製品、木製品等多種多様です。その中でも、須恵器等の土器片は、出土総数約 11 万 4300 点を数えます。特に、墨で文字等を記した墨書土器が 437 点、ヘラなどで文字等を刻む刻書土器が 69 点出土しています。これほど多数出土する遺跡は周辺地域にはあまりみられません。また、それらの多くが居住域を取り囲む川跡から出土しています。

墨書土器で最も多い文字は「子」で 30 点。次に「奉」23 点、「山田」20 点と続きます。刻書土器は「×」の 21 点が最も多いです。墨書では、「山田」「遅品」などの人名や地名、「大神」「奉」「郡」などの文字が目立ってきます。

その他の文字資料としては、東側の川跡から出土した木簡 4 点のうち、1 点に「五月田主大伴部廣□」と記されていました。人名とみられますが、大伴氏は弘仁 14 年 (823) に淳和天皇の諱・大伴を避けるため「伴」に改めます。ですから、「大伴」と表記されるこの木簡は、823 年以前のもと考えられます。

奈良・平安時代の水田跡は、調査区東側の川跡のさらに東側から検出されました。水田跡を覆っていた砂は、川跡を覆っていた砂と同じで、この川が氾濫し水田が埋没したとみられます。水田は 6 枚以上が耕作されていたことが分かりました。このうち、大きさが分かる 2 枚をみると、1 つは東西辺約 7.8m、南北辺約 9m 以上で面積は 70.2 m²、もう 1 つは東西辺約 8m、南北辺約 7.3m の 58.7 m²です。

また、水田耕作面、畦畔等から多数の足跡が確認されました。足跡には三日月状のものと円形でくびれをもつものがあります。三日月状のものは人間のものとみられ、長さ 22 cm 前後のものが多いです。円形でくびれを持つものは動物 (牛 ?) のものとみられ、径約 10 cm 前後のものも多くみられました。

律令制の中で営まれた奈良・平安時代のムラ

奈良・平安時代の三条のムラは、水田に面して竪穴建物、掘立柱建物、井戸などを整備して居住域をつくり、水田耕作を行っていました。居住域を取り囲む川跡から出土した大量の墨書土器には、このムラに関わるとみられる人名や、何らかの信仰を想像させる「奉」や「大神」などの文字が記され、住民が農耕に関わるお祭りをしたのかもしれない。

奈良時代の 8 世紀中頃に、急に出現した三条のムラは、平安時代の 10 世紀初め頃まで継続し、突如姿を消してしまいます。これは西に連続する広大な高瀬山遺跡や、平野山古窯跡群も同じです。この一帯は長岡郷の中心とみられ、律令国家の方針により計画的にムラや工業・農業生産拠点がつくられたと考えられます。しかし、律令制の衰退とともに廃絶され、その後は荘園の時代を迎えることになります。

4 寒河江荘に栄えた出羽国慈恩寺

寒河江荘の名が歴史上はじめて記録にあらわれるのは、天仁 3 年 (1110) のことで、藤原忠実の日記『殿暦』に「余荘寒河江…」と出てきます。忠実は藤原摂関家の氏長者であり、当時鳥羽天皇の摂政も務め、寒河江荘の領主でもありました。

寒河江荘は忠実が、宇治の平等院鳳凰堂を建立したことで有名な曾祖父・藤原頼通から

受け継いだものであることがわかります。荘園の成立は11世紀の前半にまでさかのぼります。『殿暦』には、天仁2年9月6日の所に「寒河江黒栗毛余馬」とあります。これは、白河上皇を迎えて摂関家で行われた競馬に走らせた馬のことです。いうまでもなく、寒河江荘から年貢として送られた黒栗毛の馬のことです。他に砂金・漆・布などが運ばれたものと思われ、摂関家にとって大事な荘園でした。

慈恩寺の開祖

慈恩寺は縁起によると、聖武天皇の勅命で開山されたと伝えられます。寒河江荘の成立よりもはるかに早いこととなります。しかし、歴史の上にしっかりと姿を見せるのは12世紀半ば以後です。

いま慈恩寺に残る平安時代の仏像群や、宮城県名取市の新宮寺に伝えられた「慈恩寺一切経」が証拠です。永仁6年(1296)に造立された、本尊弥勒菩薩坐像の胎内に納められていた写経の奥書に「鳥羽皇帝御願慈恩寺」とあって、鎌倉時代の人々は鳥羽天皇の勅願寺であると思っていたのでしょう。

江戸時代に書かれた記録類には、鳥羽天皇(のちに上皇・法皇)の命令によって、一切経が下されたとあります。今ある一切経から、少なくとも5ヵ所で用紙を漉いて「慈恩寺一切経」の写経事業が、地元で大々的におこなわれたことがわかっています。12世紀半ばのことでした。

同時に、釈迦堂と阿弥陀堂が建立され、釈迦三尊像と十羅刹女や弥陀三尊像も与えられました。中央の仏師による優美な平安時代の仏像として今に伝えられています。

鳥羽院の命をうけて、これらの事業を執り行ったのは平泉の藤原基衡でした。基衡はほかにも丈六堂を造り、丈六(約4.85m)の釈迦如来像を安置しました。その如来像の1mほどもある仏頭が、明治末年まで本堂の外回りの廊下にあります。のちに鳥羽法皇は平忠盛にも命じて慈恩寺を修復させ、鐘楼・宝蔵・仁王門その他を造って境内を整えさせました。

源頼朝は文治元年(1185)に守護・地頭設置の任命権を得て、鎌倉幕府の基礎をかためました。その後奥州平泉藤原氏を奥州合戦に破った1189年には、完全に全国を軍事的に統一しました。そしてこの年、寒河江荘には地頭として大江広元が任命されたのです。大江広元は源頼朝の知恵袋といわれた重臣で、政所(庶務一般・財政など担当)の別当(長官)をつとめた人でした。広元は置賜郡の地頭も兼ねました。

鎌倉時代の慈恩寺

摂関家領荘園として続いてきた寒河江荘は、五摂家に分かれた鎌倉時代には、近衛家領荘園の請所としてあらわれます。すなわち、寒河江荘の地頭である大江氏を請所としています。大江氏が寒河江荘をすべて管理して、収納の一部を近衛家に納めたものでした。この形は記録の上では室町時代の初めまではわかりません。慈恩寺もこのあとは地頭大江氏によって保護され、寺を支える経済基盤として村や農家が寺領として与えられるようになります。

鎌倉時代に入ると慈恩寺は大きくかわりました。後白河法皇の院宣と鎌倉右大将源頼朝の下文をもって、真言宗の僧侶弘俊阿闍梨が慈恩寺に派遣されます。文治元年のことでした。慈恩寺は平安時代の天台の教えから真言密教が主流の教えにかわります。山号も雷雲山から現在の瑞宝山にかわります。それだけではありません。慈恩寺の鎮守も白山神社から熊野神社にかわりました。

修験による峯入の修行が始まったのも、これ以後のことです。山伏とよばれる修験は、その修行の場を葉山に求めました。熊野修験の影響が、慈恩寺に入ってきたのです。

いうまでもなく、平安時代の慈恩寺も、いわゆる八宗兼学の道場として、出羽国における学問の中心地としての性格もあって、他の宗派の学問も受け入れていました。

平安時代の比叡山を中心とした天台宗の貴族仏教に対して、新しい武家社会が真言宗を選んだともいえるでしょうか。

慈恩寺の中には、このあと禅宗・律宗・時宗などさまざまな教えが流れ込みます。たとえば、宋から博多に渡来して、5代執権北条時頼に招かれて鎌倉建長寺の開山になった臨済宗の僧蘭溪道隆との繋がりが、慈恩寺寺内の聖徳太子像の胎内に納められた血書経の奥書や文書によって明らかになりました。中国の宋人妙心が、寺内で学んでいたのも13世紀後半のことで国際性も豊かでした。

また、頼覚上人が建立したという禅定院は律宗の寺でした。記録には中古の頃とだけ書いてあって、建立された年代はわかりません。ただ、本尊であった阿弥陀如来坐像の胎内の紙に、寛元5年(1247)と年号が書いてありました。律宗の叡尊や忍性が、執権北条時頼や金沢文庫で有名な北条実時などを通して幕府に公認され朝廷からも崇敬を集めます。

幕府の宗教政策が地方の大きな寺院に流れこみます。これがそのまま存続するか消えるかはその寺の事情によりますが、山形県内では山寺立石寺や羽黒山にもその痕跡が残ります。

慈恩寺には、他に最上院支配屋敷地のなかに、宝徳寺と松蔵寺という一向派時宗の寺が、南北朝時代から室町時代の初めにかけて建立されます。一向派というのは、天童市の仏向寺を中心に教えを広げた一向俊聖を宗祖とする時宗の一派です。慈恩寺は鎮護国家を旨とする聖域とされ、境内に墓所を置くことや慈恩寺の僧侶が葬儀に関わることも出来なかったもので、それを補う役目を時宗の寺が果たしました。

大江氏と慈恩寺

寒河江荘は、大江広元から長男の親広に相続されます。親広は將軍実朝の側近でしたが、実朝の死後京都守護に任命されます。承久の乱(1221)では後鳥羽上皇の朝廷側にたち、鎌倉にいた父や子と敵対して敗れます。親広は、地元の系図などによると寒河江荘に落ち延びたといわれます。しかし、乱後の親広のことを記した『師守記』によって安貞元年(1227)5月、尾張国で死亡したとするのが正しいでしょう。まだわからないことが多くあります。

寒河江荘は、寒河江川以北(河北町・醍醐・白岩など)が没収され北寒河江荘として北

条氏領になります。縮小された寒河江荘南方は親広の三男広時に受け継がれます。そして、その孫元頭のとくに鎌倉を離れ、一族を率いて寒河江荘に移り住んだといえます。鎌倉時代末期のことです。鎌倉の北条政権が倒された南北朝時代にはいると、大江一族は北条氏の所領であった北寒河江荘を取り戻すべく、川を越えて溝延や白岩に城を築き支配地を拡大しました。しかし、北朝側の羽州管領として山形に入部した斯波兼頼との漆川（大江町）の戦いに敗北します。正平 23 年（1368）7 月のことでした。それ以降、大江氏は北朝側に降り、寒河江氏を名乗ることになります。北寒河江荘が北条氏領になったあとも、大江氏は慈恩寺の保護に努め一山の管理にも深くかかわります。永仁 4 年（1296）に焼失した慈恩寺の再建に力を尽くしたのは大江元頭でした。

このときに造立された本尊弥勒菩薩坐像の胎内には、寄進者名と寄進額が記された印仏が多く入っていました。同様に地藏菩薩・降三世明王・不動明王の各立像にも計 65 名の名前がありました。このような行いを勧進といいますが、他にも木造聖観音懸仏（国立奈良博物館所蔵）や銅製飯食器などにも見られます。

鎌倉時代以降、従来の荘園領主が寺院経済を支える形から、一般の人々から寄付を募るといふ勧進経済へと移ってきますが、これは慈恩寺だけでなく全国的な傾向でした。仏教が貴族仏教から広く庶民に広がる事になるともいえるでしょう。

5 最上川右岸に栄えた平塩熊野信仰

平塩経塚の発見

平塩熊野神社境内地南側に平塩経塚があります。位置は、標高約 155m の痩せ尾根上と神社裏山の標高約 200m の経塚山山頂です。明治 40 年（1907）、地元民が経塚山山頂にある祠付近で蓋付経筒を発見し、経塚が知られることになりました。

平成 27 年（2015）から 29 年にかけて、國學院大學が熊野神社境内地の経塚 2 基の発掘調査を行いました。この調査では、1 号経塚の中央部に石囲いがあり、その中から「康治」と彫られた八角形の石製経筒が出土しました。康治とは、1142～44 年の平安時代の年号です。ほかに刀子や珠洲系陶器の壺などが出土しました。

末法思想と経塚造営

平安時代から鎌倉時代にかけて、日本の各地で経塚が造られました。その背景に末法思想の流布があるといわれています。末法思想は、仏教の一つの歴史観で、釈迦入滅後、正法時代・像法時代・末法時代の 3 時代が訪れるとするものです。末法時代になると仏の教えしか残らない暗黒の時代になると信じられました。平安時代中期以降になると、武士の台頭や天災などによって社会不安が引き起こされ、現世を否定する末法思想が、人々に広く浸透して

いきました。これと呼応して、弥勒菩薩が釈迦入滅後 56 億 7 千万年後にこの世に下生して、人々の救済にあたるという、弥勒下生信仰も信じられました。釈迦の教えである仏教経典を、弥勒の下生まで残そうとして、経塚の造営が始まったとされています。

日本での経塚造営は、左大臣藤原道長が造立した奈良県金峯山経塚が著名です。山形県内では、南陽市別所山経塚出土経筒に銘があり、経筒の蓋表に「保延六年（1140）三月九日 大檀主勸進僧 正寅 玄宗」、蓋裏に「出雲 千貞 女共」が刻されています。平塩経塚出土の八角形石製経筒の紀年である康治よりわずかに古いものです。

経塚は、平塩の最上川対岸の高瀬山でも造営されました。

平塩熊野神社

平塩熊野神社は、社伝によれば、養老 5 年（721）に行基が紀州熊野より熊野三社を勧請したとしています。紀州熊野三山は、熊野権現と呼ばれ、熊野三所権現ともいいました。本地仏として、熊野本宮大社は阿弥陀如来、新宮は薬師如来、那智大社は千手観音とされています。平塩でも古くは三殿が並び立ち、熊野三所大権現と称されていました。平安時代の応徳 3 年（1086）に再建され、室町時代の明応 3 年（1494）に三社を一社に建替え、江戸時代の享保 2 年（1717）に再建されました。

平塩熊野神社の祭神は、伊弉諾命、櫛御氣野命、速玉男命、事解男命です。境内地には、大国主社、古峰社、御嶽神社など多くの末社・摂社があります。

平安後期の遺産として「木造伝十王坐像 2 軀」があります。どちらも大きさは約 160 cm、堂々とした体躯といかつい顔、中国風の服装に冠を付けています。十王とは地獄で亡者を裁判する 10 人の王ですが、この 2 王は閻魔王と泰山府君ではないかと推定されています。トチの木で作られており、在地の神木が用いられたものと考えられています。

平塩熊野神社は、慈恩寺と同じく、加持祈祷を主とする密教系の寺坊からなる祈願所でした。御宝悠久、天下泰平、国家安穩の祈祷を行っていたところです。

平塩熊野神社は、もとは護摩堂・内御堂・如法堂の三所に分かれており、神仏一体となっていました。天台僧円仁は、唐に渡り、承和 14 年（847）に帰国し、比叡山に横川を創建し、筆写した経文を納めるために作ったのが如法堂です。山寺立石寺奥ノ院を如法堂といいます。平塩にも如法堂とあることから、天台宗が主であったことがわかります。

平塩の護摩堂は、火中に供物を投じ、ついで護摩木を投じて祈願する護摩壇を備えた堂です。護摩は密教の修法で、主に天台宗・真言宗で行われました。

平塩熊野神社での祭礼と境内地

当初の平塩熊野神社では、これらの御堂で天台密教の祭礼が執り行われていました。

平塩熊野神社の年中祭礼と担当坊は次のとおりです。

正月 15 日 塞ノ神祭 松本坊役

2月 18 日 寺役祭 池之坊役

- 4月 申日 山王再 永蔵坊役
- 5月 5日 文殊白山祭
- 7月15日 弥陀堂ニテ行道 別当役
- 8月15日 八幡大神祭 池之坊役
- 9月 9日 熊野祭 別当役
- 9月28日 四所明神祭 泉蔵坊役
- 9月29日 御嶽大明神祭（蔵王）梅本坊役
- 10月10日 旭大神祭（十王ノ祭）竹内舎人役
- 12月18日 仏名会祭 大江彦之進平塩寺の役

もと平塩熊野の小阿弥陀堂の本尊であった阿弥陀三尊像は、室町期の作で、現在平塩寺の本尊として祀られています。

また、毎年4月3日に奉納されていた平塩舞楽については、もと大坂天王寺の楽人林越前政照が、貞観2年(860)に慈覚大師に随従して山寺に来て以来、山寺日枝、慈恩寺山王、平塩熊野の3所の舞楽をつかさどったという伝承があります。天正のはじめころには林家から離れ、平塩の人々が舞楽を伝えてきたものです。

明暦5年(1655)に平塩熊野社別当の宥実(平塩寺一世)が、幕府代官松平清左衛門に提出した平塩熊野社境内地絵図があります。絵図の裏書には、代官所役人などが現地視察して、絵図のとおり平塩熊野社境内地が確定したとあります。絵図には、本宮・新宮・那智の熊野三社それぞれの社殿と、拝殿として長床らしき建物が描かれています。このような社殿のありようは、福島県喜多方市の熊野新宮神社(長床が国指定重要文化財)によく似ています。

天正12年(1584)、最上氏が寒河江大江氏を滅亡させたことにより、熊野神社の神官・別当として奉仕していた日野氏が引退させられて、最上氏の支配下に入りました。江戸期の慶安2年(1649)、幕府から149石9斗の御朱印地を賜り、別当、社僧、衆徒、社人など一山16人が真言仏式で奉仕してきました。

熊野神社は中世時代は大江氏の庇護の下にありましたが、中山氏が長崎郷13ヶ村を支配すると、熊野神社は長崎郷13ヶ村の祈願所として郷鎮守になったと言われています。元中元年から元和8年(1384-1622)まで230余年の間、長崎中山氏の祈願所であり、領内南端の北目(山辺町)、北端の高屋(寒河江市)、中山氏宗家の伏熊(大江町)に分霊を祀りました。伏熊熊野神社を平塩熊野神社の奥の院と称したと伝えています。

平塩寺は、江戸初期、最上氏支配の後、神官日野氏にかわって如法堂の社僧宥実法印が別当となり、平塩寺と称するようになったものです。

明治初年神仏分離令が出た時、衆徒社人は神道をもって奉仕することになりました。熊野神社別当寺であった平塩寺は、真言宗寺院として新たに興し、新しい住職を迎えました。これまで平塩寺別当であった建部家は熊野神社の宮司となり、今に続いています。

6 人々が信仰した山の宗教 葉山・出羽三山

古代の人々は、いろいろな自然現象、例えば山や川・樹木や風・嵐などに、精霊が宿ると信じてきました。このような自然物崇拜のなかでも、山はもっとも尊崇されて、山そのものが神として信仰の対象になっていました。山は人々の生活との関わりも深く、飲料水や灌漑用水の源であり、「山の幸」にも恵まれます。中央政府も早くから保護を加え、10世紀の初めに作られた『延喜式神名帳』には、大物忌神社（鳥海山）と月山神社（月山）が、国司が祈祷をする格式の高い神社（大社）になっていました。この2社は、蝦夷の反乱などのときの、平定の祈願成就と関わって、神位が上昇しています。

この2神は、国司が祈願を容易にするため、国府の近くの飽海郡吹浦（現遊佐町）に移されて、「鳥海月山両所宮」となり、別当寺として神宮寺が建立されました。遅くとも仁和元年（885）には、その形になっていたことがわかります。後に出羽三山といわれる山のひとつには、鳥海山が入っていたことがあるようです。

山形市山家町に貞治7年（1368）3月の板碑があります。それには「月山行人結衆等 已上百余人敬白」と左右に彫り、上部に阿弥陀如来とその下に観音・勢至両菩薩の種子が刻されています。これは、南北朝時代に、月山を阿弥陀如来の極楽浄土として、月山に登り礼拝した100人を超す人々の記念碑です。

羽黒山は、『延喜式神名帳』に伊氏波神社（小社）として記されています。伊氏波神とは、鎮守として出羽国の生命を祭った神で、当時出羽国府があった地域のなかで、もっとも目立つ山です。

羽黒山の名は、祖霊の集まる里近い端（羽）山と黒森山とに拠るものであろうともいいます。このような性格をもつ羽黒山に仏教が入り、羽黒山寂光寺として、数多くの寺僧や修験者を抱えるようになります。

羽黒山は、修験の山のイメージだけでなく、鎌倉時代には大寺院として知られていました。たとえば承元3年（1209）には、羽黒山の衆徒らが、地頭の非法を訴えるために、鎌倉幕府へ大勢で押しかけたというのです。

地頭の非法とは、羽黒山領の押領と、羽黒山内のことに干渉したことがその理由でした。永禄3年（1560）の記録には、羽黒山寂光寺を中心にして9寺院があり、各寺院の下に合計3500坊があったといえます。

後鳥羽上皇が、鎌倉幕府の討伐を謀った承久の乱（1221）の時には、上皇は側近の仁和寺の尊長を、羽黒山総長吏に任命しています。長吏とは、山内の武力を行使できる存在でした。これは羽黒山の宗教的・軍事的力を利用しようとしたものでした。

羽黒山は、八宗兼学の学問所として、出羽国における中心的な教育機関としての役割も持っていました。

葉山は、9世紀後半には、白盤神として神位を与えられています。同じく古い由緒をもつ

と考えられ、中世には出羽三山の一つに数えられました。

「葉山」という名は、月山などの奥山に対して里近い端山の意味ですが、五穀豊穰を祈る田の神として、とくに村山・最上地方の人々に親しまれてきました。また、祖先の霊は、年を経ると近くの高く美しい山に登って山の神になるとされ、春には田の神となり、秋の収穫が終わると山に戻ると考えられていました。近世にも、例年旧暦の6月1日の苗代祭りには、葉山権現の別当である大円院に参詣して虫札を貰い受け、それを田の水口に立てて虫の害を予防する行事が残っていました。日照りのときには、雨乞いも行われました。

また葉山は、鎌倉時代以後は、慈恩寺修験の入峯の場でもありました。葉山の坊のなかには慈恩寺と葉山の両方に居坊地を構える人々もいました。

慈恩寺修験の葉山入峯に関わる神社に、慈恩寺熊野神社があります。慈恩寺の熊野神社は、保元元年（1156）に後白河院の勅宣によって京都の新熊野十二所権現が勧請されたと伝えられています。慈恩寺史料には、「醍醐村大字慈恩寺字田沢 村社熊野神社 祭神伊弉諾尊」とあり、由緒に「後白河天皇保元元年、雷雲山慈恩寺山中に勧請、文治2年、弘俊阿闍梨社殿修造、慈恩寺山号を瑞宝山と改め、当社を以て一山の鎮守とし、地主神社を別に山頂に建て、此時より峰入の修業あり」と記されています。これまで天台が主流であった慈恩寺に、鎌倉時代初めに弘俊阿闍梨が入って真言に改めたもので、山号も雷雲山から瑞宝山とし、熊野神社を一山の鎮守として、修験の峰入修行を始めたもののようです。紀州熊野本山派の修験を取り入れたものと考えられます。

慈恩寺と葉山は一体として修験の山として栄えました。慈恩寺から葉山奥の院までの道があり、慈恩寺の坊ではこの道を通って葉山に行き、宿坊の仕事をしたと思われます。

慈恩寺修験は、天正年間（1573～92）に葉山と分かれ、寛永4年（1627）からは慈恩寺だけで独自の入峯が行われるようになりました。慈恩寺修験の特徴は、霞場を持たなかったこと、修験統制の本山派、当山派のいずれにも属さず「他山の構えこれなく、田舎ながら本山」と独立していたことにあります。

神仏習合が進むと、月山は阿弥陀如来、羽黒山は聖観音、葉山は薬師如来を本地仏として信仰されました。

これは、熊野三山が、阿弥陀（本宮）・薬師（新宮）・観音（那智）の3社で出来ていることに対応しているのかもしれませんが。

出羽三山という呼び名は、熊野三山の影響を受けたものですが、寒河江荘（現寒河江市・西村山地方）も熊野信仰が盛んでした。平安末の木造伝十王像がある平塩熊野神社や慈恩寺も、鎌倉時代の初期には新熊野社を鎮守とするなど、その例は数多くあります。

近世に出羽三山と呼びならわされたのは、月山・羽黒山・湯殿山のことですが、湯殿山が記録に出てくるのは、16世紀のはじめのことで、他に比して新しく、湯殿山の前には葉山が入って三山になっていたと言われます。

ただ、出羽三山という呼称は、湯殿山（大日如来が本地仏）が三山の奥の院とされるようになった、江戸時代以降のことのようです。16世紀以降、湯殿山が山岳信仰の中心として

の性格を強めるに伴って、出羽三山の仏教的性格も大きく変わります。すなわち、従来、羽黒山の天台宗中心の教学を展開してきた三山信仰が、真言宗の密教にその地位を譲るということです。加持祈祷的な要素が前よりも強まり、現世利益を願う人々の要望にマッチしたということでしょう。

湯殿山の登拝口になる西川町の本道寺・大日寺や鶴岡市大綱の注連寺・大日坊の真言4カ寺が勢力を伸ばしてくるのも、江戸時代になるものと考えていいのでしょうか。

江戸時代には、出羽三山は東国33ヶ国の総鎮守といわれていましたが、三山参りの人々はさらに範囲が広く、ほとんど全国に及んだといわれます。現在も三山参りの伝統は引き継がれています。

7 土地証文に見る中世の村落

現在、慈恩寺に残っている中世の土地に関する証書類はおおよそ50点ですが、その中心は土地の売渡状(売券)とそれに基づいて作成された補任状です。補任状の本来の意味は、ある職に任命するという辞令ですが、慈恩寺の場合、売券と補任状が一体となってその役割を果たしている点に特色があります。ここでは一括して土地証文として取り扱うことにします。

また、中世の社会を支える基盤は在家と呼ばれるものです。在家は水田地帯よりも畠作地帯に発達したもので、農民の居屋敷(住屋と屋敷)を中心に、その周りに広がる畠や山林原野をひとまとめにしたもので、本来田は含まれていなかったとされています。ところが農民たちは、次第に自分の周りの山林原野を開墾して、小規模ながら自分の田を持つようになってきます。

このように、土地の売買や補任も在家を単位として行われていましたので、土地証文に出てくる地名も在家に関わる田畠や居屋敷が多いのです。ですから、売券や補任状の中味を吟味することによって、在家に暮らす村人の生活や、そこを治める慈恩寺並びに大江氏らの支配の様子を明らかにすることができるのです。

以下、上野村・八楸村・箕輪郷に焦点を当てて、中世にはどんな村や郷であったのか、慈恩寺とどんな関係にあったのかを考えてみたいと思います。

上野村の田在家

上野村は、延元2年(1337)から延文2年(1357)に至る南北朝期の20年間に、慈恩寺の宝林坊文書に登場し、その後は見えなくなります。

例えば延元2年当時、上野村一帯を支配していた大江氏の一族と思われる盛俊が、作人の総七に対して、熊野参詣に村人を案内した河原先達が前に所持していた田と屋敷(田在家

並びに先達居在家)を与えています。

また、暦応4年(1341)には、上野村内の五郎太郎名田在家を二藤五郎入道道法に与えて、そこにかかる年貢と公事(人にかかるいろいろな税や夫役)は先例にならって納めるようにと命じています。

次に、正平9年(1354)11月6日に上野村の百姓等に対して、秋酒の節酒を命じた文書があります。命令した人の名は記されていませんが、立派な花押が据えられていることから、時の地頭大江元政ではないかと考えられています。元政は南北朝の戦乱の中で生活に困った村民に禁酒令を発したのでしょう

ここまで田在家とか名田在家とあるのは、南北朝時代の上野村は、畠中心の村から熊野川の水を引く大工事の結果、屋敷の周りに次第に田も開けるようになったことを示しています。水を引く工事を指揮したのは、盛俊や元政のような人物であったろうし、実際に開田に当たった農民(作人)は、総七・孫七や五郎太郎名田在家、すなわち五郎太郎の名前の田の持ち主、ならびにこの田を含む在家を与えられた二藤五郎入道道法たちでした。

当時の上野村はこうしたいくつかの田在家から成り立っている村でしたが、この後、次第に在家としてのまとまりよりも、上野村の村人としてのつながりを大切にするようになってきたと思われます。

八鍬村の十四軒在家

中世の八鍬村(八鍬郷)は、八鍬村樋口、八鍬村石間打、八鍬村中田、八鍬さつは(か)み、八鍬の内かにつくりなどの地名で、南北朝期の北朝応安2年、南朝正平24年(1369)から室町時代の文明16年(1484)まで、約120年間にわたり、慈恩寺の土地証文などに一貫して出てきます。

石間打は石持の古名と考えられており、そこには寒河江川の扇状地を開拓した歴史が込められております。

代官工藤喜兵衛の口上書に「元祖は相分ならず、中興工藤越前代までは、寒河江の城主大江大膳大夫殿(広元)より、代々寺領八鍬村へ役所を建置かれ」とあり、八鍬村は大江氏によって慈恩寺へ寄進され、工藤家は大江氏の代官として慈恩寺へ奉仕したことを示しています。

寺領としての八鍬村には、「新熊野七月十四日夏僧膳田」や「供僧職三味田」などのように、慈恩寺本堂や寺内にある堂社に付属する田畠があり、それぞれ祭礼や慈恩寺一山を維持するための経費・物品・労力などを負担していました。

八鍬村が最初に史料に登場するのは、南北朝期の応安2年(1369)の補任状です。慈恩寺別当幸俊が阿闍梨膳賀を、八鍬村にある五段歩の新熊野の祭田に補任するという内容です。補任の意味は、膳賀が八鍬村にある五段歩の祭田を買収したことを認めるので、これからはあなたが在家役をきちんと務めるようにというものです。

その後、嘉慶2年(1388)、応永3年(1396)と続きますが、そのほとんどが八鍬村にあ

る慈恩寺領在家の売買に関するものでした。

文安2年(1445)「寺司所領の日記知行の処」という史料があります。寺司は慈恩寺の本尊弥勒尊に関わる収入と支出を担当していましたが、その中に「大やけより新年貢くわしろ」として、12の在家名が連記されています。

これらの在家は、その後、在家の居屋敷や田畠が売買されたり、分割して相続されたりしますが、その道筋を具体的に明らかにすることはできません。しかし、寛永13年(1636)には14名の在家主が見えます。

これらの14名がなぜ在家主と言えるのかといいますと、慈恩寺に対し「五人公事」を負担し、正月5日には鏡餅2枚を納めて、慈恩寺の賄に預かる特権があったからです。

八鍬村では十四軒在家がそれぞれ鎮守を祀っておりました。その外に、鹿島大明神と小林観世音があり、併せて16の堂社が慈恩寺の末社とされていました。

鹿島大明神は八鍬村の総鎮守であり、その祭礼には十四軒在家がこぞって出仕し、盛大な祭りを行いました。慈恩寺本堂でも「鹿嶋行」の名で祭りを行っており、その費用も負担していたのです。

このように慈恩寺領八鍬村には十四軒在家それぞれの鎮守と、村の総鎮守鹿島大明神があり、その祭礼が年間を通じて、在家衆と村民によって賑やかに執り行われていました。慈恩寺ではこれらの祭礼のための役田を与えて、慈恩寺と寺領八鍬村との結びつきを維持してきたのです。特に、十四軒在家は、慈恩寺から衆徒に準じた格式を与えられ、いわば宮座を作って、村内では特権的な立場にあったのです。

箕輪郷八軒半在家

箕輪郷は応永10年(1403)から永正2年(1505)まで約100年間にわたり、梅本坊文書・東林坊文書・禅林坊文書・富樫家文書と諸家の史料に広く見られます。箕輪郷内の地名も全て在家に関わるもので、八鍬村と同様に慈恩寺に役を負担する田畠でした。

しかし、箕輪郷が慈恩寺領になったのは八鍬村よりも遅く、「明德三年十二月十七日、御輿を振り奉り、箕輪郷に安置したまう。しかして四年、応永二年正月五日、帰座し玉ふ。此時箕輪郷寺産に属す」とあります。明德3年(1392)に慈恩寺本尊弥勒菩薩の御輿が、箕輪郷の鎮守折居権現に遷座して、応永2年(1395)に帰座したが、それ以来、箕輪郷は慈恩寺領になったというのです。

箕輪郷には土地証文によって、応永から永正年間にかけて、藤五郎在家・岡在家・太郎在家・鬼海周防之助在家・川野在家があったことが分かります。

次に、文安2年(1445)年頃の史料と思われる「寺司古帳」には、上記の在家に加えて(藤五郎在家が見えないが)、北の在家・反町田島在家・布川丹後の在家・日向在家・片倉在家の9在家名が現れます。これらの在家は、足徳300文あるいは150文を慈恩寺に納めていました。足徳とは慈恩寺に対する夫役を銭で納めたものと考えられています。在家役は本来は300文であり、150文とあるのはひとつの在家が2つに分割された、半在家である

ことを示しています。

先に、八楸村でも見たように、各在家は屋敷神（鎮守）を祀り、多くの分家を従えていました。ただ分家と言っても在家主と異なる姓が大部分で、実際は小百姓であったと思われます。在家主と小百姓を結びつけたのは、本家分家の血縁関係ではなく、屋敷神（鎮守）を祀るという宗教的なきずなであり、それらの屋敷神の統合は箕輪の総鎮守折居権現で、折居権現は慈恩寺本尊と深く結びついていたわけです。

この折居権現の祭礼を中心に、箕輪の在家衆はまとまって村を治めてきましたが、外に堰祭についても決まりがありました。堰払いや堰普請は村人の義務であり、毎年怠ることなく務めること。洪水や雷雨の際には、臨時に人夫を出し、用水を確保することとありました。

箕輪村には在家の外に、慈恩寺領全体を統括する代官・富樫藤兵衛家がありました。富樫家は中世以来の土豪的性格を持ち、箕輪郷の有力な百姓として勢力を伸ばしてきたのです。

8 18代400年も続いた寒河江大江氏

文人学者を輩出した大江氏

文治5年（1189）年の奥州合戦の結果、東北地方は鎌倉幕府の支配下に置かれ、関東の御家人が各地の地頭に任命されることになりました。

山形県内では、大江広元が寒河江荘をはじめ置賜地方の全域、即ち成島荘・屋代荘・北条荘と置賜郡の地頭職を与えられました。

始祖大江広元

広元は元暦元年（1184）春、源頼朝に招かれ鎌倉に下り、頼朝の政治顧問や書記役を務め、10月に公文所の別当に就任しました。公文所は建久2年（1191）1月、政所に改められましたが、鎌倉幕府を開くにあたって、法律や京の朝廷との関係に明るい広元の補佐が、ぜひ必要だったからと思われます。

また、頼朝と義経間に不和を生じ、義経が奥州藤原秀衡を頼って逃れざるを得なくなり、奥州合戦に発展すると、広元は諸国・荘園に守護・地頭を置くことを進言し、幕府政治の土台を固めることになったのです。

頼朝の死後、頼朝の妻政子の信任を得て、広元は北条氏と共に幕政にあたることになりました。

3代将軍実朝が承久元年（1219）正月、甥の公暁に殺害されると、承久3年5月に後鳥羽上皇が北条義時追討の宣旨を出して承久の乱が始まった際にも、広元は政子とともに京都へ攻め上ることを主張し、幕府軍を勝利に導くことになります。

嘉禄元年（1225）正月、広元は78歳で亡くなりますが、その生涯は鎌倉幕府の基礎を確

立するために努力した波乱にとんだ一生でありました。

初代親広

寒河江大江氏は親広を初代としています。親広は父広元の長男として、早くから將軍の側近として活躍しており、『吾妻鏡』には、実朝が13歳で行った元服の儀式に近習として仕えて以来、連日のように記事がみえ、まさに將軍実朝の側近ナンバーワンといってよい存在でした。

したがって、將軍実朝の暗殺という悲劇が起こった時にも、『吾妻鏡』は「武蔵守親廣・左衛門大夫時廣…以下御家人百余輩、薨御の哀傷に堪えず出家を遂ぐる也」と、親広を筆頭に御家人らが出家した記録を載せております。

この1ヶ月後の『吾妻鏡』には、「武蔵守親廣入道、京都守護職として上洛」とあり、京都守護職に就任したことが分かります。

後鳥羽上皇が諸国の兵を召集し、承久3年(1221)5月15日、北条義時追討の院宣・宣旨を諸国の守護・地頭に発し、承久の乱が始まりました。親広は上皇からの直々の要請を受けて、院の側に身を投ずることになります。父広元と子や兄弟を鎌倉に置き、一人上皇方に身を置くことになった親広について、『承久記』や『吾妻鏡』は、次のように記しています。

『承久記』

少輔入道親廣も近江の関寺をすぐるまでは四百余騎と見えけるが、次第次第に落ち失せて三條河原をとをとるときは、わづか百騎にもたらざりけり

『吾妻鏡』6月14日条

相州勢多橋に於て官兵と合戦す。夜陰に及び親廣・秀康・盛綱・胤義軍陣を棄てて帰洛す。三條河原に宿る。親廣は関寺辺において零落す

この記事 最後に、親広に関する記事は記録から消えてしまいます。この戦いで命を落としてしまったのです。

2代高元以降

寒河江荘は親広亡き後、長男佐房が継ぐのが順当ですが、佐房は承久の乱で父親広と敵対したいきさつもあって、寒河江荘は継がずに信州上田に所領を与えられて、上田氏の祖となります。寒河江荘は次男の高元が継ぐことになりました。

永正本大江系図では、高元の脇書に「修理亮 周防前司親実女の婿となる。三十八才で死去。子息無きに依って、後家一期遺領知行の時、羽州寒河江庄北方關所」とあります。天文本系図でもほぼ同じです。

高元に嗣子が無いまま30歳で亡くなり、残された未亡人に一期遺領として知行は認められたのですが、その際、寒河江荘の北方が關所にされた、というのです。

寒河江荘の北方とは、寒河江川の北、すなわち現在の谷地・醍醐・白岩方面一帯を指しますが、ここが關所になったというのは、鎌倉幕府北条氏によって没収されてしまったという

意味で、後に北寒河江荘として北条氏の被官工藤氏が支配することになります。

なぜ闕所にされたかということが問題です。系図には「子息無きに依って」とありますが、最近の研究では、親広が承久の乱で京方であったことへの処罰だったのではないかと、との説が有力になってきました。

高元の妻の後家一期遺領のあとは、高元の弟 3 代広時が相伝することになり、二分された南の寒河江荘を引き継ぎました。さらに、広時の後は、その子 4 代政広が継ぎましたが、この広時・政広までは何れも鎌倉にあって要職に付いており、直接寒河江荘に入部して統治にあたることはなかったと考えられています。

5 代元顕天文本菅井氏系図に「羽州寒河江持初也」とあり、元顕が地頭として寒河江荘に定着したことを示しています。弘安 8 年（1285）11 月に、幕府の有力な御家人の多くが、北条氏によって攻め滅ぼされるという事件があり、それが元顕の下向した理由であったと思われます。元顕が来て 10 年ほど後の永仁 4 年（1296）に慈恩寺が焼失します。早速再建に取り組み、本尊弥勒菩薩を中心とした新しい五仏構成の仏像群を造り上げますが、その陰には元顕の力があつたのでしょう。

6 代元政の頃、元弘 3 年（1333）に鎌倉幕府は滅亡し、南北朝時代を迎えました。天文本大水系図の元政の脇書きに「羽州宮方ニテ討たれる也」とあります。南朝方の元政は、南北朝の争乱から領民を護りながら、山形に入部してきた北朝方の斯波兼頼と戦い、戦死していたことが分かります。

跡を継いだ 7 代時茂は、強力な斯波軍に対する防御態勢を固めることにしました。先の系図によれば、長男茂信を溝延、三男元時を左沢、四男時氏を寒河江の各城に配するとともに、白岩・小泉・柴橋・高屋・高松も一族に守らせるという念の入れ方でありました。

この時茂の大江軍が長男の茂信を総大将に、斯波軍と戦火を交えることになります。正平 23 年（1368）の漆川の戦いです。この戦いで大江一族 60 余人が荻袋楯に於いて自害するという痛ましい結果となりました。

時茂が北朝方の斯波氏に降伏することを遺言して亡くなると、8 代時氏は子の元時を人質として鎌倉に差し出し、斯波氏の軍門に下ることになります。

時あたかも南北両朝の争乱が終わりを告げる頃で、時氏は戦いの痛手から立ち直るため、内政に力を注ぐことになります。早速、これまでの寒河江城に三重の堀をめぐらし、家臣団を配置して城下町の整備に着手、名実ともに寒河江大江氏を称するようになったと考えられています。

鎌倉から下った 9 代元時も、約半世紀に及ぶ治政のなかで、父の事業を引継ぎ、現在の寒河江市の基盤を強固にするべく努力を続けました。10 代元高、11 代高重の事績は必ずしも明らかではありませんが、元時の意志を継ぎ、城下町経営に努力したものと思われます。

12 代為広の時代は応仁の乱から戦国時代になります。それを象徴するかのよう、文明 11 年（1479）伊達の将・桑折播磨守が寒河江に攻め入ってきますが、翌年為広ら大江一族は一味同心してこれにあたり、退けています。

13代知広は明応3年(1494)に亡くなりますが、長享3年(1489)長州(現山口県)大寧寺境内に両親の供養のため澄江院を建て、後に寒河江に移し澄江寺となった事績があります。これが可能だったのは、当時9代元時の三男全岩東純和尚が大寧寺の住職の任にあったからです。

14代宗広は父にならい法泉寺を開基した事になっています。宗広の没後にその遺志によったものとも言われています。宗広が亡くなると、一族間に内部抗争が起こったらしく、15代を継いだのはわずか3歳の孝広でした。天文本大江系図の15代孝広の脇注に、「三才より宗広ノ代ヲ続」、「最上義定此時山形より二度御入部、寒河江孝広以下が動きこれを破る」とあります。大江氏の内部抗争を好機に、最上氏は寒河江領を執拗に攻撃してきたのです。これは永正元年(1504)年頃と思われるが、この戦乱で、慈恩寺一山がことごとく焼かれてしまいます。その後永正11年、同17年、同18年と兵乱が連続します。特に18年には、前年最上氏に加勢した寒河江を攻撃するため、伊達植宗が高瀬山から八幡原に陣を張りますが、ここでも孝広が一族をまとめてこれにあたり、陣を引かせることができました。こうした永正の兵乱のなかで、孝広は元服を迎え熊野詣に出かけて行きました。

16代広種の時代は、伊達植宗・晴宗父子の確執に最上義守も巻き込まれ、それが寒河江にも大きな影響を与えます。しかし、永正年間に比べれば比較的安定した時代であり、広種が三社託宣を残しました。福泉寺の開基としたのもそうした時代を反映したものと思われる。

17代兼広は、天文15年(1546)に家督を継ぐと、同18年には慈恩寺別当から鈴木源右衛門への田地売券に、同21年には工藤喜兵衛の公事免許状に、弘治3年(1557)の善竹坊から工藤越前への田地売券に、それぞれ安堵の花押を据えるなど、寒河江領主としての地位を不動のものにしていきます。また天正2年(1574)の最上義守と義光父子の家督相続をめぐる抗争では、その動きが伊達氏の記録にはっきりと記されております。

18代高基も、兼広に続いて天正5年(1577)に富沢少輔次郎から松田馬助への田地売券に安堵の花押を与えるなど、領内を固めながら最上や庄内に兵を進めることとなります。天正11年(1583)最上義光が庄内武藤義氏を攻撃した際には、武藤氏に援軍を送りながら、その帰途に大網から三千仏の掛軸を持ち帰っていました。また、谷地白鳥氏とも連携を深め、最上氏とも縁戚関係を作ろうとしながら、「高基卿家中附覚」にみるように家臣団を編成し、それを城下に集住させる段階にありました。

このように領主として勢力を伸張しながら、戦国大名化を目指しつつあった高基を、出羽の覇者たらしめる義光が見逃すはずはなく、同12年6月28日、寒河江大江氏一族を貫見御館山に追い詰め、高基は自害し、以後当地方は最上義光の支配するところとなったのです。

大江氏一族が400年もの長い間、その領地・領民を統治し続けることができましたが、それはとても珍しいことであり、それを可能にしたのは寒河江地方の恵まれた風土と、大江氏の平和的な常に領民を慈しむ政治がもたらしたものと言ってよいと思われます。

9 寒河江城と白岩城

寒河江城

寒河江の領主は、寒河江氏が代々続き、滅亡後は最上義康、最上家親、寒河江肥前守が務めました。その城は寒河江氏の居館に始まり、戦乱の時代は複数の郭を持つ城に発展し、最上義康・家親の時には、近世の城に変わったと考えられます。

それら変遷を重ねた城のうち、地表に遺構を残すのは最後の城です。その最後の寒河江城の姿を探ってみましょう。

大正 14 年 (1925)、山形県刊行の『山形縣史蹟名勝天然紀念物調査報告第一輯』に寒河江城跡の調査報告がのります。字楯ノ内にあり、「本丸東西およそ 60 間、南北およそ 85 間」、「周囲今なお堀跡歴然たり」とあります。本丸跡は、東西約 108m、南北約 153m の規模で、大正年間には堀跡が歴然と残っていました。

また、享保 8 年 (1723) の「寒河江本郷六ヶ村絵図」には、水堀で囲むほぼ方形の本丸跡が描かれています。その周囲をみますと、北は全周に、東は北側の道内側に水路があり、二の丸堀の痕跡とみられます。そして、西と南の道内側に、寒河江陣屋の建物があり、そこが二の丸跡角にあたる考えられます。また、幕末とされる小字を「寒河江本郷小字絵図」からみますと、東道に「東小路」、西道に「下西小路」、南と北道の内側と東道の外側に「楯廻り」の表記があります。この道の方形区画が、二の丸跡なのでしょう。

このうち、「下西小路」の東側が、昭和 61 (1986) 年に寒河江小学校改築工事にもない発掘調査が行われ、幅 6m 以上、深さ 2.7m の堀跡と、幅 12m の土塁跡が確認されました。したがって、これは二の丸遺構で、図 3 は寒河江市都市計画基本図に「寒河江本郷小字絵図」の名称を入れたものです。

また、「寒河江本郷六ヶ村絵図」の二の丸跡の周囲をみますと、南・西・北は丁字路がみえ防御を考えた道になります。そして、目をひくのは、北側に寒河江川から引いた二ノ堰から分流し、南に直角に曲がり、二の丸に並行し東に流れる堰で、外構えの水堀なのでしょう。したがって、「最上記」が「寒河江城の三重堀のうち、二重堀が埋まったのは、元和 9 年に水を切り、翌年土手を崩し埋めた」と書く三重外堀は、全周を回っていなかったのです。

史料にみえる寒河江城

次に、史料にみえる寒河江城をみましょう。

まず、天文 21 年 (1552) の「寒河江兼広袖判公事免許状」に、「堀掘り壁塗りの事は、庶子なみに仕るべく候」とあり、家臣に寒河江城の堀掘りと壁塗りを課していました。また、天正 2 年 (1574)、最上義光と父義守りの父子相克合戦の時、「伊達輝宗書状写」に「天童・

谷地・蔵増・白岩・延沢・溝延相談をもって寒河江へ、去る 29 日に手切れにて、今城ばかりの由申し候」と書かれています。最上国人衆でほぼ唯一の義光方の寒河江氏は、義守方の国人衆の総攻撃を受け城ばかりになったのです。それは、外構えが破られ中枢の郭だけとなったことを示しています。

そして、慶長末年とされる「最上義光分限帳」に 2 万 7 千石の寒河江肥前守がのり、義光の城地 25 ヲ所の一つに寒河江城があります。この城は、二重方形に水堀と、その内側を土塁が囲む、近世寒河江城と考えられます。

「寒河江大江城古絵図」の評価

ここで、「寒河江大江城古絵図」にふれましょう。絵図は、10 数葉確認され、三重方形に水堀と土塁が囲む寒河江城と、家臣団の屋敷割が書かれています。そのうち、大沼氏所蔵絵図に「天文 3 年 5 月、当城主大江四郎兼広公の命によりこれを製作仕り候。右天正 4 年 9 月吉日これを写す」との奥書があります。

絵図をみますと、本丸と書かれています。本丸は、近世城郭の呼び名となります。天文年間や天正年間、主郭は実城と呼ばれていました。また、家臣屋敷割に書かれた 171 名は、多くが最後の天正年間の寒河江領主である、寒河江高基の家臣と一致します。

したがって、この城絵図は、江戸時代に、歴然とあった本丸跡を基本に、三重堀の伝承と寒河江高基の家臣団史料をもとに、作成したと推測されます。そこで、「寒河江大江城古絵図」は戦国時代の寒河江城を描いた史料としてではなく、参考資料として扱うべきと考えられます。

寒河江城の変遷

それでは、寒河江城の変遷をまとめましょう。大江氏が最初に城をおいたのは、本楯と考えられます。本楯とは、元の楯の意味で、寒河江城の前身を意味します。やがて、室町時代に入ると寒河江に本拠を移し、大江氏は寒河江氏を名乗り、南と東に最上川、北に寒河江川の流れる要害の地に城を築いたと推測されます。その場所は「寒河江本郷小字絵図」に内楯・郷蔵とある地で単郭の楯から始まり、戦乱の激しくなった戦国盛期に複郭の城に発展したと考えられます。

そして、慶長年間、最上義康・家親が寒河江領主になると、寒河江氏が戦国時代に造った城を壊し、新しく治政のための近世寒河江城を築城したとみられます。その近世寒河江城は、水堀と内側に土塁が、端正な方形で二重に囲んでいました。重要なのは、城とともに城下町が整備されたことで、そのとき新町などの新しい町も誕生したと考えられます。あわせて、城の水堀用水とするために、寒河江川から引く二ノ堰が開削され、町屋の生活用水、水田の灌漑用水としても使用されたのでしょう。

このように、近世寒河江城の建設とは、城下町整備と用水堰の開削をともなう大土木工事だったのです。

昭和 61 年（1986）の発掘調査で、寒河江城の二の丸土塁が本丸土塁と同時代に造られたことがわかっています。また、17 世紀初頭の土器が多く出土していますが、それは近世寒河江城のものなのでしょう。

白岩城跡群

白岩地区に新楯跡、稲荷山楯跡、上楯山楯跡、八幡楯跡、陣ヶ峯楯跡、留場楯跡があります。

このように 1 地区に、6 ヶ所もの楯跡があるのは珍しく、楯跡は稲荷山楯跡を取りまくよう分布しています。そのため、中央の稲荷山楯を白岩氏の主城とし、ほかは支城・砦と理解されることが多いようです。しかし、それは史実でしょうか。遺構の良く残る新楯跡と稲荷山楯跡を通して、考えてみましょう。

白岩新楯跡と白岩稲荷山楯跡

新楯跡は比高約 50m の丘陵突端に立地し、中央に主曲輪があり、最下部に広大な曲輪がつくられています。北端は、尾根を大堀切で遮断し、鋭いき切岸ラインを永源寺南まで削ります。その北曲輪群の下部に、白岩氏開創という洞興寺があったと伝えます。また、西曲輪群は、両側の尾根に曲輪を重ね、そのなかに広い曲輪がつくられています。

この白岩新楯は戦国時代の白岩氏の本拠とみられ、楯内に洞興寺跡があることから、白岩氏と家臣が恒常的に居住したのでしょう。新楯の名称は、戦国時代に争乱が激しくなったとき、新たに山城を築いたことを示します。

また、稲荷山楯跡は、比高約 40m の低丘陵に立地し、最高所に一辺約 33m の正方形となる主曲輪があり、周囲は帯曲輪が囲み、北東に舌状の小曲輪がつくられます。この楯跡は、方形主曲輪と小尾根と沢の遮断施設が顕著ですが、南東側の家臣団の曲輪は未整備とみられ、城は未完成だったと考えられます。

楯主は白岩備前守光広とみられ、慶長 5 年（1600）の出羽合戦後の構築と推測され、白岩光広は楯の完成を待たず、松根に移ったとも想定されます。

重層的な歴史をもつ白岩城跡群

それでは、白岩城跡群の性格について考えてみましょう。

白岩氏は 7 代続き、8 代広教の時に最上義光により滅亡しますが、その戦国時代の本拠が新楯でしょう。築城時期は、郡中兵乱と表現される永正年間と推測されます。そして、最上義光の脅威のあった天正年間に整備拡張され、曲輪を階段状に重ねる楯の姿になったのでしょう。

その後、最上義光の甥、白岩備前守光広が白岩に入り、本拠として稲荷山楯を築いたと考えられます。稲荷山楯跡は、主曲輪が村山市土生田楯跡と同じく山城では珍しい正方形となり、これは近世山城の特徴とみられます。

そして、元和 8 年 (1622) の最上氏改易後、酒井忠重が白岩領主となります。その城は、広大な曲輪があり、なかに立派な櫓台遺構をもつ八幡楯跡と考えられます。また、陣ヶ峯楯跡は実沢川をはさみ白岩氏の山城、新楯・上楯山楯と対峙する丘陵にあります。呼び名とあわせ考えますと、天正 14 年、白岩氏攻撃用の最上義光の陣城の可能性があると思います。

かくして、白岩城跡群とは、重層的な白岩の歴史を反映した、時期と性格の違う楯跡から構成されると考えられるのです。

10 中世に栄えた文化

寒河江大江氏の信仰

約 400 年にわたり寒河江荘を統治した寒河江大江氏の信仰は、市内に残る建造物に大きく影響を与えることになったと推察できます。関白藤原忠実が領主であった平安時代の寒河江荘の寺社を、寒河江大江氏が庇護し、再建していった鎌倉時代、新しい寺社を開山開基していった室町時代。こうした寒河江大江氏の寺社への篤い庇護により、現在も寒河江市内には寒河江大江氏に関わる多くの寺社が現存しています。

鎌倉幕府政所初代別当であり、寒河江荘の地頭となった大江広元は、建保 5 年 (1217) 出家し覚阿を称しました。また、嫡男の寒河江大江氏初代親広から 5 代大江元顕までは阿号を用い、6 代大江元政になって宥利となっています。阿字号は時宗信者に用いられていたことが知られていますが、広元、親広などの阿号は、開祖一遍智真の活動時期 (13 世紀後半) 以前の阿字号です。法然による浄土宗の開宗は安元元年 (1175) とされ、鎌倉幕府の上級武士層に帰依者が多かったことを考えると、広元も法然流の浄土教の教えにふれているのかもしれない。

寒河江大江氏歴代の法号をみると、浄土信仰の中にありながら、のちに時宗の教えにふれて、やがて曹洞禅に関わっていったものと考えられます。

寒河江大江氏と寺社

永正本大江系図や宝蔵院文書に、大江広元の末子、即ち親広の弟の尊俊が慈恩寺別当坊を継いだと記録されていることから、寒河江荘地頭として、鎌倉時代の初期には慈恩寺を経済的に庇護していることがわかります。また、幾度かの火災で炎焼した慈恩寺の再建にも援助をしたものと思われます。

本堂の復興は、5 代元顕が入部して間もなくの正安元年 (1299) 8 月 23 日に着工されています。本尊完成の翌年でした。寒河江への土着を決意した新領主元顕にすれば、摂関藤原家によって支えられた貴族的な地方寺院であった慈恩寺の再建は、新領主の面目にかけて達成されなければならない事業であったと思われます。後に、寒河江大江氏に代わった最上義

光が、永正元年（1504）に炎焼した慈恩寺の寺院復興に尽力したのも、祭祀組織を掌握し人心を収攬するという、政治的手法が働いたのでしょう。

寒河江城二の丸北東隅には惣持寺があり、いわゆる鬼門の方位で、鬼門除けのために神仏を祀りました。寒河江大江氏の祈願寺として始まり、末寺を多く擁する寺院として、寒河江領内の真言密教寺院を統轄する性格を持たされていたようです。惣持寺末寺配置図をみると、鎌倉時代初期に収公されて北条氏領になった北寒河江荘域には 1 ヶ寺もなく、多くは寒河江市域から月布川流域に沿って分布されていることから、寒河江大江氏の政策的な防備体制構築の意図もあったようです。

9代大江元時の菩提寺は宝幢寺ですが、宝幢寺の資料はなく、ただ、寒河江大江城古絵図に城の北七日町に宝幢寺が記され、享保 8 年（1723）の寒河江本郷六カ村絵図からは姿を消して、宝幢寺があった隣に同じ曹洞寺院の祐林寺が描かれているのみです。宝幢寺は正法寺（岩手県）の月泉良印の開山と記されています。正法寺は、永平寺（福井県）、總持寺（神奈川県）と並んで東北地方における第三の本寺として曹洞宗を広めた寺院であり、寒河江市域でもっとも早く開かれた曹洞寺院は、この宝幢寺であったとされています。

また、元時の三男の全岩東純は、全国に曹洞禅を広めた通幻寂霊の法嗣となって、末寺数百カ寺を擁する大寧寺（長門市）の七世住職となっており、寒河江大江氏と曹洞禅の関係が深いものとなっていたことがわかります。有名な画僧雪舟が描いた全岩和尚の肖像画が瑠璃光寺（山口市）に残されています。

13代大江知広の菩提寺の澄江寺は、大寧寺内にあった澄江院を寒河江に移設した経緯がありますが、これも叔父にあたる全岩東純が大寧寺の住職であった縁です。知広の墓碑として、当時としては珍しい夫婦の五輪塔が 2 基現存しています。又、山門は寒河江城三の丸辰巳門を移築したものと伝わっています。

寒河江大江氏の滅亡に際し、18代大江高基が御館山（大江町貫見）で自刃した際に使用したと伝わる脇差と、山麓を守った家臣団絵図が菩提寺光学院に残っています。御館山の山頂には高基と 3 家老の、山麓には家臣団の墓碑が建立されています。

寒河江大江氏の治世により発展することになった寒河江荘には、寒河江大江氏縁の寺社が多く残されており、寒河江大江氏の家紋である一文字三ツ星が使われていることからそれを知ることができます。

郷目右京進貞

大江家の家臣で、中世末期に活躍した武人画家・郷目右京進貞繁は多くの作品を残しました。中でも「紙本著色瀟湘八景図巻」には、日本的山水画を完成させた雪舟の影響もみられます。

右京進は 15 代孝広 16 代広種に仕えた武士であり、文献に出てくるのは、「伊達正統世次考種宗記」の中の、「捕えられ後五年にして還る」という記録が最初です。その後、許されて寒河江に帰った右京進は、京都に画の修業に行ったものと推察されます。当時の京画壇に

は狩野正信やその子元信がおり、水墨画が盛んで雪舟や相阿弥・土佐光信などの先人の画に触れる機会もあったと考えられます。右京進の画風は領域が広く、羅漢図は宋元画を学んだもので、大作としては天童若松寺の絵馬（国重要文化財）があり、非凡な画才を知ることができます。寒河江大江城古絵図には、二の丸南隅に子の江目（郷目）河内の屋敷があり、右京進もここに居住したのでしょう。寒河江大江氏が絵師を抱えていたのです。

慈恩寺舞楽と平塩舞楽

慈恩寺と平塩の舞楽は、河北町の谷地八幡宮、山寺立石寺のそれとともに、林家の舞楽から出た同一の系譜と推察されます。その始まりについては所伝あり、舞楽は平安時代に左方舞・右方舞の制ができ、宮廷大寺大社がそれぞれ楽人を抱えており、京都の北京楽人、奈良の南京楽人、難波の四天王寺楽人を三方楽所の楽人とよんでいました。林家は四天王寺楽人の系統になります。林家に伝えられた舞楽図譜は元徳元年（1329）の奥書であり、以後山寺に住んで一子相伝の舞として受け継ぎ、のちに慈恩寺に移り、やがて谷地に移り住むようになりました。慈恩寺の舞楽は林家が中心ですが、二の舞・太平楽は慈恩寺の人たちによって舞われています。

平塩熊野神社においても、初め林家舞楽が奉納されていたものが、地元の人たちによって舞われるようになったもののようです。天正年間頃に平塩舞楽の楽人が上京し、楽を学びに行ったと言われていることから、中央と地方の文化交流があったのでしょう。

刀工月山

寒河江や谷地を中心に居住し、多くの名刀を残した刀工月山の系統は、陸奥国の舞草（一関市）の刀鍛冶から分かれたようです。寒河江大江氏が寒河江荘に入って領主になると、舞草から出羽大江氏のもとに来て定着していったものと推察できます。寒河江住・谷地住と銘を切っていることから、河西地方に居住したと考えられます。寒河江荘では、古代から慈恩寺や葉山などとともに修験者達からの需要が多かったことや、寒河江大江氏の保護もあったであろうと思われます。また、室町時代には谷地の中条・白鳥氏などの豪族が多かったこと、砂鉄・水などの資源や地理的条件などもあって、刀工月山の居住地になっていったのでしょう。

江戸時代には松尾芭蕉の『奥の細道』において「此国の鍛冶、霊水を撰てここに潔斎して剣を打、終に月山と銘を切つて世に賞せらる」とあるように、月山鍛冶の作品が広く世に知られていたようです。天文頃の谷地住月山俊吉は、作刀だけでなく、慈恩寺本堂の釣燈籠や燭台、仏餉鉢も手がけました。鍛冶の技術の作域を大きく広めたもので、寒河江荘の文化を考えるうえで重要なことです。